



2026年9月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社インテージホールディングス
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 仁 司 与 志 矢
(コード番号 4326 東証プライム市場)
問合せ先 取 締 役 竹 内 透
電話番号 0 3 - 5 2 9 4 - 7 4 1 1 (代 表)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、下記の通りになりますのでお知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社は除く。）又はその他の関係会社の商号等

(2026年 6 月 30 日現在)

名称	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
NTT(株)	親会社	—	51.0	51.0	株式会社東京証券取引所 プライム市場
(株)NTTドコモ	親会社	51.0	—	51.0	—

2. 親会社等が複数ある場合は、そのうち上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社等の商号又は名称及びその理由

(1) 会社の商号又は名称

NTT(株)

(2) 理由

NTT(株)は、(株)NTTドコモの親会社であり、当社の議決権51.0%を間接的に所有しているため

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

親会社であるNTT(株)は、当社の議決権51.0%を間接的に所有しております。NTT(株)の完全子会社である(株)NTTドコモは、上記のとおり当社の議決権の51.0%を保有しておりますが、同社は、当社が独立した上場会社として独立性を維持して経営していることを尊重しております。同社との間では、下記の通り(株)NTTドコモとの兼務取締役が2名就任しておりますが、取締役会は、独立社外役員5名を含む10名で構成され、独立社外取締役は全取締役の50.0%を占めており、一定の独立性は担保されていると考えています。

役員との兼務状況

役職	氏名	親会社等での役職	就任理由
取締役	石橋 英城	(株)NTTドコモ 執行役員 マーケティングソリューション本部長	(株)NTTドコモの広告、マーケティング・コミュニケーション分野に関する豊富な経験と知見を有していることから、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行の監督を行う適切な人材であるため
監査等委員である 取締役	谷澤 正和	(株)NTTドコモ 執行役員 グループ事業推進部長	NTTコミュニケーションズ(株)（現NTTドコモビジネス(株)）の事業戦略部門の部門長、(株)NTTドコモでは財務部門の要職を歴任し、現在は同社のグループ事業推進部長として、関係会社の経営に関し管理・監督を担う等、グループ経営管理全般に関する豊富な経験と知見を有していることから、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行の監督等を行う適切な人材と判断。 当該経験・知見を活かし、当社グループの経営に適切な助言や監督を行っていただくこと、また、任意の委員会である指名・報酬委員会の委員として取締役の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を担っていただくことを期待しているため

4. 支配株主等との取引に関する事項

2026年6月期におけるNTT(株)および(株)NTTドコモとの取引の状況については、記載すべき重要なものはありません。

5. 親会社等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社の親会社であるNTT(株)及びそのグループ会社（以下、総称して「NTTグループ」という。）との関係については、相互の自主性・自律性を十分に尊重しつつ連携を図るとともに、NTTグループと当社及びそのグループ会社（以下、総称して「当社グループ」という。）との間の取引等については、取引の公正性を確保することを目的として基本方針および手続を定めた「NTTグループとの取引基本方針」に従い適切に行うこととしています。なお、営業上の取引を行う場合には、取引条件及びその決定方法については、他の取引先と同様の条件によることとしています。

当社は、NTTグループとの間で締結する重要な契約については、ガバナンス委員会による審査を行ったうえで、意思決定を行います。特に重要な契約については取締役会での承認を必須とし、NTTグループからの独立した意思決定の確保に努めています。

以 上